

提案書記載項目

1 業務名

松本市立小・中学校等外国語指導助手派遣業務

2 受注者の選定

本業務の受注者は、松本市立小中学校外国語指導業務等プロポーザル選考委員会（以下「選考委員会」という。）において提案書の厳正な審査を行い、プレゼンテーション及びヒアリングによって選定する。

3 審査方法

(1) 技術評価点

ア 技術評価点の合計が504点（6割）以上を合格とする。

イ 選考委員会の各委員は、提出された提案書の内容を審査し、次の評価項目を採点する。

記載項目	記載事項の説明	配点
1 会社概要・理念及び業務実績	【評価項目】 本業務に関する提案者の基本的な考え方や取組方針が具体的に示されているか。また、外国語（英語）教育に必要な専門的知識・技術・経験を有しているか。 ・外国語（英語）教育に対する企業理念、取組方針、課題認識 ・類似業務における実績と成果	5段階評価 ×2点
2 A L Tの資質及び研修	【評価項目】 A L Tの採用基準や資質等の考え。A L Tの研修内容は十分か。 ・A L T採用基準、企業として求めている資質等（特に、児童や教員との交流意欲、指導力、指導実績、日本語や社会マナーへの理解等） ・学校での円滑なコミュニケーションや学校文化の適応に関する考え方 ・本業務遂行に必要なスキル習得やA L T間の質の均等化を図るための取組み	5段階評価 ×4点
3 A L Tの配置	【評価項目】 A L Tの派遣人数は必要十分で、適切かつ効率的な配置かどうか。欠員が生じた場合の補充体制が整っているか。 ・A L Tの配置人数や配置計画 ・A L Tが体調不良や帰国等により配置できなくなった時の代替措置方法	5段階評価 ×3点
4 授業の展開方法	【評価項目】 担当教諭と連携して、児童の状況や発達段階、学年に合わせた効果的な授業展開ができるか。 ・児童の学習段階や既習・未習事項等を意識した上で、充実した言語活動を重視する授業展開の工夫ができるか、その具体的な展開案と担当教諭との連携方法	5段階評価 ×5点

	・授業の展開方法に関して、企業としての独自の取組みがあればその提案（本業務範囲内で活用可能な独自教材等があればその内容） ・担当教諭と協働した、探究的な学びに向けたＩＣＴ等の活用による授業の具体案（本業務範囲内で活用可能な独自教材等があればその内容）	
5 A L T の効果的な活用	【評価項目】 学校における英語及び外国語活動の授業以外での効果的なA L T の活用方法をどう考えているか。学校以外（教育支援センター（※）等）でのA L T の活用について。 ・総合的な学習の時間や英語及び外国語活動以外の授業での国際理解教育の実施について、その具体例 ・授業以外のA L T の活用において、学校行事、給食等でのコミュニケーション活動等の支援を学校の要望に基づき実施できるか。 ・教員向けの研修実施や教育支援センター等への派遣など、要望に応じて実施できるか。 ・授業以外のA L T の活用において、企業として独自の取組みがあればその具体案	5段階評価 × 2点
6 学校との連絡・危機管理体制	【評価項目】 教育委員会及び学校からの要望、苦情への対応方法は適切か。また、トラブル、事故発生時の対応体制は十分か。 ・連絡を受けてから対応までの迅速さ ・学校からの要望や苦情の聞き取り方法及びそれに対する対応方法 ・授業時や出勤時等のトラブルが起きた場合の対応方法	5段階評価 × 4点
7 A L T の管理体制	【評価項目】 A L T が職務に専念するための生活面、心理面等のサポート体制や勤務の管理方法は十分か。 ・A L T の居住や健康面、通勤等の生活に係るサポート ・A L T の給与形態・勤務評価・連絡体制 ・A L T の出退勤に関する管理方法と教育委員会への報告方法	5段階評価 × 4点

※ 教育支援センター

不登校の子どもたちに寄り添いながら、社会的な自立ができるように支援する施設で、小学1年生から中学3年生までの幅広い年代が通っている。

(2) 価格評価点

価格評価点は、他者との相対評価により採点することとし、次の算式により点数を付する。

価格評価点＝（最低提案見積額／提案見積価格）×基準点（100点）

※小数点以下、四捨五入

(3) 技術評価点及び価格評価点の合計により順位を決定する。